

「第4次三重県食育推進計画（仮称）中間案」に対するパブリックコメントの結果概要について

- 1 意見募集期間 令和3年1月8日（金）～2月8日（月）
- 2 意見総数 13件（2名）
- 3 意見の反映区分

反映区分	件数
① 修正する	2
② すでに反映（含まれている）もの	1
③ 今後の取組の参考にするもの	5
④ 質問や感想、個別施策への意見など	2
⑤ 反映することが難しいもの	3
合計	13

4 主な意見

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
第1 三重県の食育の現状と今後の課題		
1	<p>三重県の健康経営が全く推進されていないのではないかと。</p> <p>あらゆる分野で連携が不足している市町と、食育の分野で連携が図れるはずがないのではないかと。</p>	<p>反映区分 ④</p> <p>県では、令和元（2019）年度に創設した「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度を軸に、各職場における健康づくりを支援するため、企業における主体的な健康経営の取組を「見える化」して更なる取組を促進していくこととしています。</p> <p>県では、「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向け、企業、関係機関・団体、地方自治体等が一体となって、社会全体で県民が継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図り、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営の取組を推進することを目的として「三重とこわか県民健康会議」を設置しました。この仕組みを活かし、好事例の共有や関係機関同士のさらなる連携強化をはかることで食育の視点からも健康づくりを推進していきます。また、食育の分野では、定期的な実務者会議等を通じて情報共有をはかり、連携のもと進めています。</p>

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
第2 「みえの食育」に取り組む方針および目標項目		
2	<p>学校における共食については、コロナによって、もう行うべきではないものとなったから、新しい生活様式における、新しい共食の形を模索しなければならなくなっている。未だに定まっていないものを計画段階に入れ続けてしまっ て良いものなのか。計画の文言の中に、黙食やもぐもぐタイムといった、取組事例を入れて共食の推進に臨まれたい。</p>	<p>反映区分 ③</p> <p>食事は児童生徒の健やかな育ちを支える重要な機能を持つ一方で感染リスクの高い活動の一つです。このため、学校での食事については、文部科学省が策定した、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を参考に、感染リスクに配慮しつつ積極的に進めています。</p> <p>具体的には、児童生徒全員の食事前後の手洗いの徹底や飛沫を飛ばさないような席の配置、大声での会話を控える、食事後はマスクを着用するなどを示しています。</p> <p>また、これらに配慮する中で行われた、効果的な食育の取組事例の共有をはかっています。</p> <p>いただいた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>主指標「朝食を毎日食べている子どもたちの割合」の「現状値」は、全国学力・学習状況調査で、「1：している」を選択した児童生徒の割合の数値と思われるが、「2：どちらかといえばしている」の選択肢と迷う児童生徒も多いと思われるので、「1」と「2」を合わせた目標値を設定するのがよいのではないか。</p>	<p>反映区分 ①</p> <p>主指標「朝食を毎日食べている子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の結果のうち、「1：している」を選択した児童生徒の割合の数値で把握してきました。いただいた御意見をふまえて、「1：している」と「2：どちらかといえばしている」を合わせた数値を現状値及び目標値としました。</p>
4	<p>「災害に備えた食の確保」の啓発の一環として、「防災倉庫の備蓄食料を食べたことがある小学生及び中学生の割合」を出してはどうか。食べ慣れないものによるストレスの低減になると同時に、防災倉庫の備蓄食料が消費期限切れでないかどうかをチェックできるようになる。</p>	<p>反映区分 ③</p> <p>ご意見につきましては、これまでこのような調査を行っていないことから、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、2011年の東日本大震災以降、各学校において、防災学習を取り入れるようになっており、家庭から防災食を持ち寄る、炊き出し体験、備蓄食料（カレー、おみそ汁のレトルト）の給食の実施、停電時でもできる調理等、さまざまな取組が行われています。</p>

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
5	<p>三重県は、30歳代に対するアウトリーチが脆弱であるのにこの部分についてのみ30歳代を含めるべきではないか。「20歳代及び30歳代」とするのではなく「15歳から29歳」に改められたい。</p>	<p>反映区分 ⑤ 目標項目については、国の第4次食育推進基本計画（案）と整合を図っており、国においても生涯にわたって健全な心身を培うためには、若い世代から健全な食生活を実践することが必要であるとし、「20歳代及び30歳代」の目標値を置いています。</p>
6	<p>この主指標については、必ず男女別の記載をされたい。三重県は、健康寿命について男女別に言及している。</p>	<p>反映区分 ⑤ 健康寿命については、食生活の他にもさまざまな要因が絡んでいることから別の記載としています。この目標項目については、国の第4次食育推進基本計画（案）と整合を図っています。本指標において、男女別に目標設定する理由は乏しく、今後も計画に基づき、引き続き男女を問わずすべての県民を対象とした食育の推進に取り組んでまいります。</p>
第3-1-(1) 具体的施策 豊かな生活を支える食育の推進		(1) 家庭での取組
7	<p>「20歳代及び30歳代を中心とする若い世代は、これから親になる世代であり」という文言は、もう時代に合っていないのではないかと。時代に合わない人権侵害であるので、文言修正を行われたい。</p>	<p>反映区分 ⑤ 食育の取組は、日常生活の基盤である家庭において、確実に推進していくことが重要であると考えています。家庭においては、子どもが生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基盤づくりを行ううえで、子どもとその保護者が一緒になって生活習慣づくりへの意識を高め、行動できることが必要であり、そういった側面を含め、若い世代の食育が重要であると考えています。</p>
8	<p>子どもや保護者への取組ばかりを行い、「年代やライフスタイルに応じた望ましい食生活や健康づくりのための身体活動の実践につながる食育の取組」がないと感じる。</p>	<p>反映区分 ② 第3次三重県食育推進計画では、「家庭」「学校、保育所等」「地域」における食育の推進について具体的施策を挙げておりました。第4次計画では「多様なつながりによる取組」の中で、多様な主体と連携した地域での取組や、また、新たな視点として職場における食育推進についても追加しています。これらの取組を通じて、乳幼児から高齢者に至るまで、全ての県民に向けた食育推進に引き続き取り組んでまいります。</p>

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
第3-1-(1) 具体的施策 豊かな生活を支える食育の推進 (2) 学校、幼稚園および保育所での取組		
9	<p>食育に関する審議や検討を行う諸会議の委員について、校長会から選出する場合、関係する教科（保健体育課、家庭科）担当者や実務家が選出されるのですか。食育に関わりの少ない委員が会議に参加すると、審議や検討が深まらないのではないのでしょうか。</p>	<p>反映区分 ③</p> <p>ご指摘のとおり、食関係の諸会議については、校長会等に委員を依頼している会議もあります。委員の方には、年度が替わる際に、引継ぎがされており、会議の目的に合わせて積極的に関わっていただいています。</p> <p>今後は、会議の概要や趣旨を事前に、より丁寧にお伝えすることで、各会議に応じた委員の選出につながるよう取り組んでいきます。</p>
10	<p>地域の農林漁業者等との交流や栽培学習などの体験学習は、準備や片付けなど作業の負担が大きくなると、教育的意義が薄められるので、取組について改善が必要ではないのでしょうか。</p>	<p>反映区分 ③</p> <p>出前授業や栽培学習に取り組んだ学校からは、子どもたちの「家族にも教えたい。」「また、作りたい。」といった喜びの声も届いています。このように好反応であった取組について、指導案や企画等を紹介していくことで、改善を図りたいと思います。</p>
11	<p>各給食施設に所定の時間に食材を納品できる業者は限られており、生産者との流通体制が整わないために活用が困難な状況です。具体的施策として「体制作りの支援を行う」と記載されていますが、支援の内容についても知りたいです。</p>	<p>反映区分 ④</p> <p>市町や食育関係団体の参加する会議の場で、地場産物を学校給食に活用している優良事例の紹介や流通体制等の課題解決に向けた意見交換を行うなど、市町の取組が進むよう支援していきます。</p>
第3-1-(3) 具体的施策 豊かな生活を支える食育の推進 (3) 多様なつながりによる取組		
12	<p>子ども食堂は。「子どもの居場所」では無い。「子どもを軸にした地域の居場所」である。文言を修正されたい。</p>	<p>反映区分 ①</p> <p>さまざまな年代を対象とした地域住民の居場所としての地域食堂も含め、「子ども食堂や地域食堂等は・・・子どもや保護者、地域住民等の居場所として多様で重要な役割を担っています」との表現に修正しました。</p>

番号	意見の概要	意見に対する県の考え方
第3-3-(1)	具体的施策 豊かな環境を支える食育の推進	(1) 環境に配慮した食料生産と消費に向けた取組
13	<p>三重県におけるエシカル消費が「三重県消費者施策基本方針」に基づいてしまうなら、食育におけるエシカル消費にもう何も期待できない。</p> <p>審議会委員の選定を改善されたい。</p>	<p>反映区分 ③</p> <p>エシカル消費の推進に関しては「三重県消費者施策基本指針」において、食育や環境教育などの施策と連携しながら推進するものとしており、消費者施策所管部局だけではなく庁内連携会議などを活用してさまざまな分野で取組を行っていきます。</p> <p>また、三重県消費対策審議会の委員の選任については、学識経験者、事業者関係、消費者関係から選任しており、今後とも、さまざまなご意見がいただけるよう、適任者の選任に努めていきます。</p>